

第4次 せんなん 男女平等参画プラン

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

概要版

令和4(2022)年3月
泉南市

第4次せんなん男女平等参画プランとは

泉南市では、平成24(2012)年4月に「泉南市男女平等参画推進条例」を施行し、同年12月には「泉南市男女平等参画都市宣言」を行い、男女平等参画の推進を主要政策として位置付け、積極的に取り組んでいます。少子高齢化の進展や労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会状況が大きく変化する中で、泉南市が市民や事業所等とともに取り組むべき男女平等参画施策の方向と内容を示す計画として、「第4次せんなん男女平等参画プラン」を策定します。

計画の期間

令和4(2022)年度から令和13(2031)年度の10年間を計画期間とし、具体的な事業及び目標値については、国内外情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応するため、計画期間の中間にあたる令和8(2026)年度を目途に内容を見直すこととします。

プランがめざす男女平等参画社会

めざす姿は、**泉南らしい「男女平等の社会の実現」**です。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会をめざします。

「泉南市男女平等参画推進条例」に沿った 8つの基本理念と、5つの基本目標を掲げ、 男女平等のまちづくりに取り組めます。

基本理念

あらゆる差別を受けることなく男女の人権が尊重されること

性同一性障害を有する人などの人権についても尊重されること

性別による固定的な役割分担の解消

さまざまな方針の立案及び決定に男女が平等に参画する機会が確保されること

家事、育児、介護等の家庭生活と仕事などの活動の両立を図ること

国際的動向に留意し、協調すること

生涯にわたる性と生殖に関する事項については自らが決定する権利が尊重されること

女性に対する暴力の根絶

基本目標

I
男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

II
男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり

III
仕事と生活のバランスづくり
【女性活躍推進計画】

IV
誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

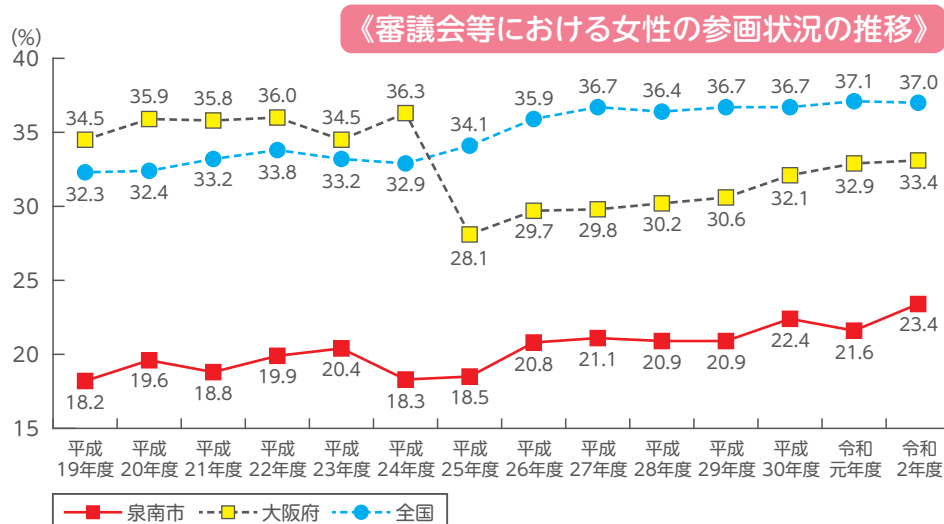
V
あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり
【DV防止基本計画】

基本目標 I

男女平等参画推進のための 仕組みづくりと地域づくり

市の審議会等や管理職への女性の登用を促進するとともに、行政をはじめ、事業所や地域の各種団体等において、さまざまな分野で性別にとらわれることのない多様な人材があらゆる分野の政策・方針決定の場に参画できる制度や仕組みづくりを推進します。

市の現状



泉南市の女性の審議会等への参画は23.4%で、5年前に比べるとやや改善はしているものの、国・府と比べて低く、目標の40%には到達していません。

市が取り組むこと

主要施策 ①

政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①行政委員・審議会委員などへの男女平等参画の促進
- ②事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大
- ③市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主要施策 ②

男女が協働で行う地域活動の促進

- ①地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり
- ②地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進
- ③地域・防災分野等への女性の参画促進

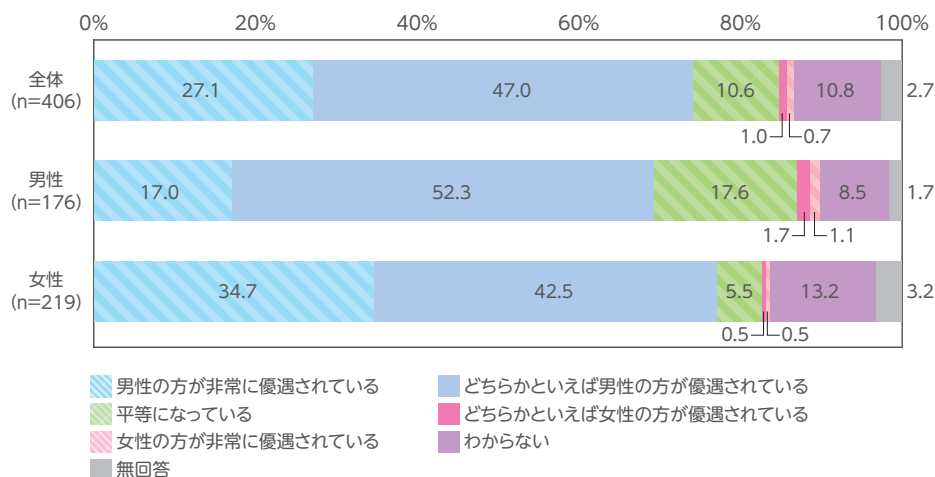
この数値をめざします(令和13年度の目標数値)

指標名	目標値	現状値
市における審議会等の女性委員の割合	40%以上60%以下	23.4% (令和2年度)
女性委員のいない審議会等の数の割合	0%	10.0% (令和2年度)
市における女性の管理職の割合	20%以上 (令和7年度) 30%以上	13.6% (令和2年度)
地域活動の場で男女が平等であると感じる人の割合(市民アンケート調査より)	50%以上	38.2% (令和3年度)

男女平等を基本とし、誰もが性別にかかわらず、互いに人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮して、多様な生き方を選択できる男女平等の社会を実現するため、これまでの意識を変革する取組を進めていきます。

市の現状

《社会通念やしきたり・慣習における男女の地位の平等感（市民アンケート調査）》



「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』が7割以上を占めています。

市が取り組むこと

主要施策 ③

男女平等参画の理解の推進

- ①男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実
- ②男女平等を推進する文化創造活動の推進
- ③メディアにおける人権の尊重

主要施策 ④

子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進

- ①男女平等を推進する学校教育の充実
- ②幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進
- ③性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進

主要施策 ⑤

多様な選択を可能にする社会教育の推進

- ①男女平等参画を進める人材育成
- ②生涯学習に関する情報の提供
- ③男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実

この数値をめざします（令和13年度の目標数値）

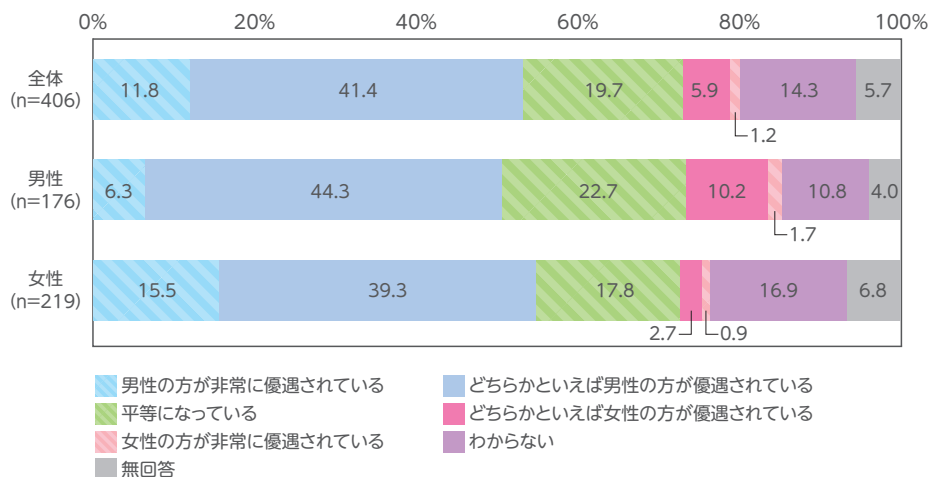
指標名	目標値	現状値
社会通念やしきたり・慣習で男女が平等であると感じる人の割合（市民アンケート調査より）	50%以上	10.6% （令和3年度）
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する市民の割合（市民アンケート調査より）	90%以上	50.5% （令和3年度）

仕事と生活のバランスづくり 【女性活躍推進計画】

地域における子育てや介護の基盤整備を進めるとともに、育児・介護休業の取得促進、事業所に対する両立支援対策や長時間労働是正の働きかけなど、男女がともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスへの取組を進めていきます。

市の現状

《職場における男女の地位の平等感（市民アンケート調査）》



「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』が半数以上を占めています。

市が取り組むこと

主要施策 ⑥

就労の場における男女平等の促進

- ①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- ②多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- ③農業や自営業に従事する女性への支援

主要施策 ⑦

ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

- ①仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成
- ②企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進
- ③多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充

主要施策 ⑧

男性にとっての男女平等参画の促進

- ①男性の家事・育児等への主体的取組の促進

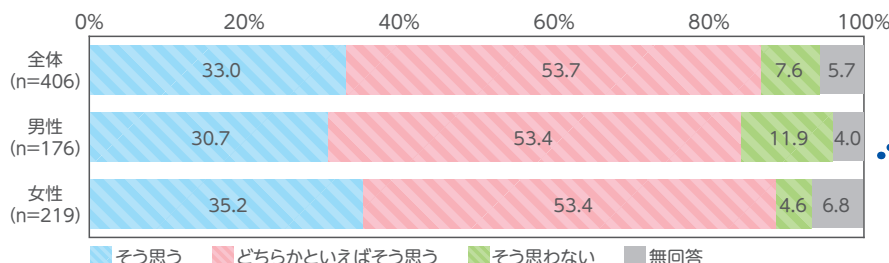
この数値をめざします（令和13年度の目標数値）

指標名	目標値	現状値
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数	3社	0社 (令和2年度)
市における男性職員の「育児休業」取得率	25%以上	0% (令和2年度)

市民の誰もが心と体の健康について、正しい知識を身につけ、市民が自ら主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、生涯にわたる健康づくりを支援する取組を進めていきます。

市の現状

《LGBT等の性的少数者の方の生活のしづらさについて（市民アンケート調査）》



「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『LGBT等の性的少数者の方は生活しづらいと思う』が8割以上を占めています。

市が取り組むこと

主要施策 Ⅸ

相談機能の充実

- ①相談窓口の充実とネットワーク
- ②相談にあたる相談員に対する研修の充実

主要施策 Ⅹ

さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

- ①高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実
- ②ひとり親家庭への支援
- ③性の多様性を尊重する環境づくり
- ④生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組

主要施策 Ⅺ

ライフステージに対応した健康支援

- ①生涯をととしての健康づくりの支援
- ②性と生殖に関する取組の充実

この数値をめざします（令和13年度の目標数値）

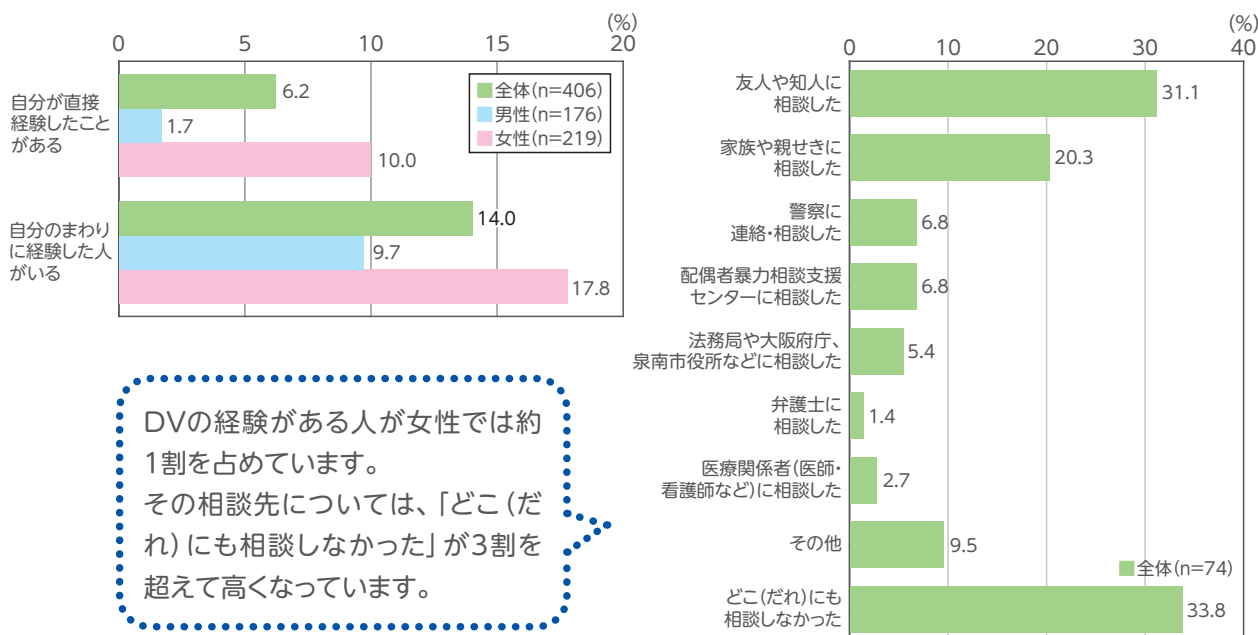
指標名		目標値	現状値
LGBT等の性的少数者の「言葉と意味の両方知っている」人の割合（市民アンケート調査より）		80%以上	49.3% （令和3年度）
LGBT等の性的少数者の方の生活のしづらさを感じている人の割合（市民アンケート調査より）		50%未満	86.7% （令和3年度）
がん検診受診率	乳がん 子宮がん	40%以上 35%以上	16.6% 23.7% （令和2年度）
泉南市を住みやすい・住み続けたいまちだと思う市民の割合	住みやすい 住み続けたい	70%以上	67.1% 64.4% （令和2年度）
リプロダクティブ・ヘルス／ライツという考え方を普及するためのセミナーの開催回数		年1回以上	0回 （令和2年度）

あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり 【DV防止基本計画】

あらゆる暴力を許さないという社会的認識を深めるとともに、暴力の根本にある性差別意識や男女の社会的地位の格差解消を含めた取組を進めていきます。また、本人や周囲にいる人がDVに気づくための啓発や予防対策、被害者支援のための関係機関等の連携を強化していきます。

市の現状

《ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験、相談先（市民アンケート調査）》



市が取り組むこと

主要施策 12

あらゆる暴力の根絶

- ①あらゆる暴力を容認しない基盤づくり
- ②配偶者等からの暴力の防止
- ③暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発
- ④性犯罪やセクシュアル・ハラスメント等への対策の推進・強化

主要施策 13

被害者の保護と自立支援

- ①被害者に対する初期段階の支援の充実
- ②生活基盤を整えるための支援

この数値をめざします（令和13年度の目標数値）

指標名	目標値	現状値
ドメスティック・バイオレンス（DV）について、直接経験したことがある人の割合（市民アンケート調査より）	0%	6.2% （令和3年度）
ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験や見聞きしたことについて、誰にも相談しなかった人の割合（市民アンケート調査より）	0%	33.8% （令和3年度）

プランの推進にむけて

★ 庁内推進体制の充実 ★

「男女平等参画施策推進本部」を中心として、男女平等参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。

★ プランの周知 ★

あらゆる機会を通じて積極的に周知し、市民及び事業者等の理解を深め、主体的な取組を支援します。

★ 国・大阪府との連携 ★

国や大阪府及び男女平等参画関係機関等との連携や協力、情報共有を図り、効果的な計画の推進に努めます。

★ プランの進行管理 ★

各施策の進捗状況について、PDCAサイクルの考えに基づき、毎年、評価・検証を行い、次年度以降の施策の改善に活かすよう努めます。

★ 市民や関係機関との連携・協力 ★

地域団体や事業所等との連携を図り、各種情報の提供、ネットワークづくりの支援に努めます。

男女共同参画社会の実現に向けて

家庭、職場、学校、地域など、さまざまな場面において、男性も女性も、それぞれの希望や適性に合わせて自分らしく活躍できる泉南市をめざし、いっしょに取り組んでいきましょう！

家庭



家族がお互いに個人として尊重し合い、家事、育児、介護などの家族としての責任を分かち合いましょう。

職場



男女がともに個性や能力を十分に発揮できる平等な待遇で、ゆとりと充実感を持って仕事と家庭や地域活動を両立しましょう。

学校



一人ひとりが個性や能力を伸ばす教育を行い、自分らしさを大切に、互いに個性と人権を尊重する心をはぐくもう。

地域



地域活動や地域の方針決定過程に男女がともに参画し、多様な考え方を活かした地域活動を行いましょう。

第4次せんなん男女平等参画プラン・概要版 令和4(2022)年3月

■発行：泉南市 総合政策部 人権推進課

〒590-0521 大阪府泉南市樽井九丁目16番2号

電話：072-480-2855 / FAX：072-482-0075 / メール：jinken@city.sennan.lg.jp